

### ○ 令和4年8月大雨災害について

※4ページ参照



丸山忠男 議員  
市政会

**議** ①令和4年8月大雨災害に対する市長の見解について 今回の大雨災害に対する市長の見解を伺う。

**理** ②被災者に対する勝山市の見舞金を含む支援制度について

今回の災害に対して、国、県、勝山市は被災者に対して支援や見舞金についてどのように対応していくのか。

被災者に対する支援金や見舞金の金額が、床上浸水の場合と床下浸水の差がとても大きいと感じる。床下浸水の被害を受けた家屋でも、座敷の畳を全てまくって敷板も外し土砂を取り除いている。床上の場合と何ら変わりがないことを思えば、床上、床下の区別も臨機応変に現状第一の対応をお願いしたい。

**理** ①今回の大雨災害で被災された方々に対し、お見舞い申し上げるとともに、酷暑の中、支援活動に参加された災害ボランティアや支援物資、支援金をいただいた多くの支援者に心から感謝と敬意を申し上げます。

多くの家屋等が床上、床下浸水し、農地や水路等に甚大な被害が発生した。幸いにして人的被害はなかったが、改めて自然災害の脅威を思い知らされ、市民の安全安心のための防災減災対策の重要性を痛感した。

1か月が経過した今も市内各所に大きな爪痕を残し、完全復旧には多くの労力と長い時間を要する状況である。1日も早い復旧を市の最優先事項とし、組織を挙げて取り組みとともに、きめ細かな被災者支援を進めていく。

災害発生の初期においては、共助の体制があるかどうか、重要で、その要となる自主防災組織が設立されていない地区には、組織の立ち上げをお願いしたい。

また、市議会や区長会と一体となって、地域防災力の向上を図っていく。

②下牧議員への答弁でも申し上げたが、災害見舞金は、「お見舞い」という性質であり、金額については、社会経済情勢の変化にあわせて検討していく。

### ○ 平泉寺白山神社三十三式年祭にあたって ○ 市民交流センターについて



竹内和順 議員  
新風会・公明

その他の質問  
・勝山市市民憲章について  
・広報紙「広報かつやま」について

**議** 平泉寺白山神社33年目の「お開帳」が令和7年に迎えることになる。

前回の平成4年は、国立公園昇格30周年記念行事として、お開帳にあやかって市主催記念式典、各種行事が催された。

今度のお開帳にあたって、市の取り組みの考えを伺う。

**理** 式年祭の前年（令和6年）に勝山市は市制施行70周年を迎える。また、令和6年春の北陸新幹線福井駅・敦賀駅開業や令和8年の中部縦貫自動車道の県内全線開通が予定されるなど、式年祭の前後には重要な観光関連のイベントが集中する。

市は、式年祭の中心となる平泉寺白山神社や地元平泉寺区と協力し、記念行事や観光振興イベントを開催することで気運の盛り上げやPR、来訪者の受け入れなどを進めていく。

詳細は、地元の平泉寺区と協議し、早期に平泉寺白山神社など関係者の意向を伺い、役割分担やスケジュール調整を図っていく。

**議** 現在、勝山市市民交流センター内の5機能のうち、「湯つたり勝山」は休業し、また地域子育て支援センター「カンガルーのお部屋」は閉館し、すこやかに機能を移して相談所として開設している。

市民交流センターの公共施設としての今後の見通しを伺う。

**理** 感染症拡大防止対策に対応するため、令和2年4月末から湯つたり勝山の入浴機能は休業となっている。介護予防教室については内容を見直し、湯つたり勝山で継続して事業を行っている。また、市内の介護サービス事業所で運動指導と送迎付きの教室を実施している。今後も継続して高齢者の介護予防事業を推進していく。

開館を停止している子育て支援センターは、現在、すこやか内で相談業務を中心に様々な工夫をしながら実施している。健康体育課の保健師や管理栄養士、福祉児童課の保育士などの支援によって充実した相談体制が確保できており、当面は現在のすこやか内での運営を続けていく。